

平成 18 年 11 月 9 日

中間配当金のお支払いに関するお知らせ

株式会社三菱ケミカルホールディングス

平成 18 年 11 月 9 日開催の当社取締役会において、第 2 期（平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで）の中間配当金につきまして、下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、平成 18 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次の通り中間配当金をお支払いいたします。

1. 中間配当金
1 株につき 7 円
2. 中間配当金の効力発生日（支払開始日）
平成 18 年 12 月 5 日（火）

以 上